

第4回普代村総合発展計画審議会議事録

1 開会

2 会長あいさつ

3 第6次普代村総合発展計画（案）の諮問

4 協議事項

（事務局）

それでは、審議会条例第4条第2項に基づき、ここからの議事進行につきましては高屋敷会長にお願いしたいと思います。高屋敷会長、よろしくお願いいたします。

（1）第6次普代村総合発展計画案について

（議長）

それでは、早速ですが議事に入ります。本日の協議事項は2件あります。ご覧のように次第に沿って進めさせていただきます。最初に、（1）「第6次普代村総合発展計画案について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

（事務局）

※第6次普代村総合発展計画案について説明

（議長）

ただいま事務局より説明がありましたが、総合発展計画案についてのご意見等いただければと思います。

（杉山委員）

総合発展計画への意見書についてです。可能だったらいいのでお願いしたいのですが、この計画書はワードで作成していると思いますが、コメントを付ける機能で意見を出したほうがいいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

（事務局）

基本は、お配りした意見書に書いていただきたいと思います。事務局内で相談したいと思います。

（山本委員）

計画の表題についてですが、村長の方から諮問があって、この審議会の方からこういう形で答申するという形が本来だと思うので、諮問案というのは、おかしいのではないのでしょうか。

もう1つは、13頁の普代村の人口について、2025年の100年前の人口データが、村勢要覧にはなかったということですが、「普代村史」の23ページに大正14年、1925年の人口が掲載されています。それが2,751人。そちらを採用すればちょうど100年前のデータになっていいのではと思います。

（事務局）

諮問案というのは誤植となりますので、計画案（諮問）と訂正をさせていただきます。人口については、確認して対応します。

（角館委員）

2つほど確認です。序論第3章村の現状について、人口ビジョンとの兼ね合いでそうなっているとは思いますが。産業から始まって、そのあと人口という順番が、一般的ではないと思います。

もう1点、基本構想第3章、21ページ施策実施の視点のところ、デジタル化の推進とありますが、基本施策の農業や、商工業のところにデジタル化の言葉がないのが気になります。事業になくてもいいですが、そういうのを目指していくという表記が必要ではないのでしょうか。

（議長）

ご意見ということでよろしいでしょうか。事務局は検討してください。

（松本委員）

基本目標7に行財政基盤の維持・向上とありますが、行財政改革プランをつくる予定はありますか。

（事務局）

現時点ではありませんが、ご意見を踏まえて、庁内の検討委員会で協議してみたいと思います。

（松本委員）

人口減少が進んで、小規模の町村では、役場の影響力が大きくなるので、役場が生き残る戦略をかなり強めに書いた方がいいのではないのでしょうか。下位の計画がないのであれば、ここで書いてしまった方がいいのではないのでしょうか。

（事務局）

検討させていただきます。

（橋本委員）

32ページ、就学前・学校教育の充実ということで、ここに普代村スクールコミュニティが位置づけられています。次の基本施策2で、社会教育、ここにスクールコミュニティは出てきません。この、スクールコミュニティという言葉を導入するということは、

大きな変化だと思っていて、従来は学校教育と社会教育を分けて考えるが、一体的に考えようというものです。

計画の体系を変えてほしいということではありませんが、せめて社会教育の中にスクールコミュニティという言葉を入れるのはどうでしょうか。

（事務局）

学校教育と社会教育が連動するということですので、対応します。

（橋本委員）

食育推進計画等については、調整中となっていますが、これはもう私たちは見られないのでしょうか。

給食について、普代村産の食材が、学校の給食にあまり使われてないと常々聞きます。それは理解の仕方にもよるかもしれませんが、農産物もあれば、水産物も、加工品も含めていろいろあるので、そういうものをもっと、給食などに活用されるべきだろうと思います。子供たちがどう思うか、ハンバーグ食べたいとかいうのがあるのかもしれませんが、もう少し給食に普代村産の物を取り入れるようなことをしてほしいと思います。

（事務局）

健康増進計画と食育推進計画については、策定でき次第、委員の皆様にお送りさせていただく予定です。審議会もあと1回ございますので、改めてのご意見をいただければと思います。

（橋本委員）

次の会議があるのであればいいですが、村内への流通について、総合発展計画の中で、水産業、農林業、商工業の振興が出ていますが、村で取れたものの流通というか、例えば学校に直接そういうものがきちんと流れていくような仕組みが整備されていないのではないかと思うのです。

もちろん、対外的に、水産業を発展させていきたいとか、もっと出荷を大きな市場に向けていきたいということはあるのですが、食育を考えると、せっかくこういう場所なのだから、もっと村内でも、村内産の物が買いやすく循環できるような、農業、林業に従事されている方たちとの連携みたいな仕組みを作るようなことをしてほしいなと前々から思っていました。

（事務局）

給食についてお話しします。農林水産物の村内調達につきましては、具体的な数字を今持っておりませんが、村内の経済というような視点で言うと、学校給食費につきましては約40パーセントを村内調達としております。できるだけ、村内の事業者、あるいは村内農林水産物を使うようにということで、関係の皆様からもご協力をいただいています。あとは、特に野菜等については安定供給というところで課題もあるので、そういったものをどういう風にクリアしていくかということについては、検討が必要だと思います。今後につきましても、村内調達率の視点を持って取り組みたいと思います。

（山本委員）

先ほど橋本委員から、普代村のスクールコミュニティが学校教育のところしか書かれていないのはおかしいという指摘がありましたが、このスクールコミュニティ構想を考えると、学校教育、社会教育という垣根は、当然なくなっていくはず。さらに、社会教育のところ言葉がないというだけではなくて、その後の、例えば生涯スポーツの推進であるとか芸術文化の振興とか、そういったところにまでスクールコミュニティが入っているべきです。その後の多様性社会の実現のところにも入るのか、その辺はちょっと検討が必要かもしれませんが、その辺り、少し検討していただけたらと思います。

（事務局）

検討いたします。

（澤口委員）

16 ページの人口展望に関してですが、2030 年までは年間 50 人を超える人口減少が、以降は 30 人から 40 人の減少に抑制されるものとします。ということで安心感が与えられるのですが、この先、総合発展計画でこの分減っても大丈夫なんだという考え方と取れるので、この表現は直した方がいいのかなと思います。これほど減って、先が減っていくのに、ここの福祉サービスをこれほど計画立てていいのかなと思うところがありますので、その辺はご検討ください。

（議長）

この表現が妥当かというご意見ですので、事務局は検討をお願いします。危機感を持つように、あまり安心、安全として、いろいろな施策に取り組みないとなっては困ります。

（中上委員）

44、45 ページの水産業の振興についてです。普代村は水産業が主な産業として発展してきました。行政の取組だけでなく、漁協の具体的な取組があれば、村民にとっても分かりやすいのではと思います。

漁協ではこういう目標を考えていて、こういう風にしようとしているという記載があればいいと思いますが、不可能でしょうか。あくまで行政の立場のみの目標となるのでしょうか。水産業の村としてはちょっと物足りないような感じがあります。

（事務局）

関係機関、団体等と連携した施策や取組といった表現で記載しています。そのあたりは、担当課を含めた庁内の策定委員会の中で改めて検討したいと思います。

（議長）

他にないので、この辺で質疑を終了したいと思います。

次の協議事項に進みます。

（２）その他

（議長）

次に協議事項（２）、「その他」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

（事務局）

その他の部分は、先ほどの意見聴取についての説明になります。1番最後の資料となります、本計画案に対する意見書についてです。健康ふだい21プランについては、皆様にお示しできていないところではありますが、本日お示ししている部分については、委員の皆様から12月12日金曜日までにご提出をお願いいたします。この様式にこだわらず、メール等の方法でも結構です。その後、皆様の意見で反映できる部分を、計画に反映したいと思います。指標の設定も未掲載でしたので、そちらについても記載した資料をお送りする予定です。その後、次の会議までに期限を設けてさらに意見を受け付け、最後の答申案の作成に取り組みます。

（議長）

ありがとうございます。

それでは、皆様から何かご質問、ご意見等あればお願いします。

（橋本委員）

本日発言した内容については、改めて意見書に書く必要はあるのですか。

（事務局）

書く必要はございません。本日の意見につきましてはこの場で承りました。

（議長）

事務局は、速やかに案を作りまして、皆さんに配布し、お目通しできるように、そしてまた次の会議までにはご意見をいただくように努力をお願いしたいと思います。

また、今説明がありましたが、意見書を12月12日までにいただければということになりますので、家に帰って目を通してみたら改めて気が付くこともあると思いますので、お気づきの点がございましたら、12日までに提出いただければと思います。

（議長）

ほかに皆様から、何かご質問ご意見等ありますか。

それでは、以上で協議事項の一切を終了いたします。スムーズな議事進行にご協力いただき、ありがとうございます。それでは、事務局に進行をお返しいたします。

5 その他

（事務局）

それでは次に、次第の5、その他となります。委員の皆様から何かございますでしょうか？

事務局から事務連絡でございます。次回、第5回普代村総合発展計画審議会の開催につきましては、1月30日（金）午後1時30分からを予定させていただきたいと存じます。大変恐れ入りますが、事前の日程確保の程よろしくお願いたします。

また、12月中下旬頃には、正式な開催通知にあわせパブリックコメント用の計画案も送付させていただきますので引き続きのご協力をよろしくお願いたします。

6 閉会